

平成23年11月8日

株式会社 スペース

代表取締役 高山 義章



監督処分に係る業務改善措置について

1. 事実認識

弊社は、今回の監督処分を厳粛に受け止め、深く反省し、全社を挙げて再発防止策の実行と法令遵守の徹底を図り、お客様の信頼回復に向け取り組む所存であります。お客様には大変なご心配、ご迷惑をお掛けいたしましたことを改めてお詫び申し上げます。

2. 業務改善に向けた取り組み

(1) 違反行為の内容及び処分内容等の周知徹底

今回の違反行為の内容及びこれに対する処分内容等について、直ちに役員及び全社員に伝達し、同様の事故を二度と起こさないよう周知徹底を行いました。

(2) 法の規定の遵守の徹底

社員のコンプライアンス研修の年度教育プログラムを見直すとともに、定期的なフォロー研修を行って、法令遵守の周知状況を検証するなどして、法令遵守の徹底強化を継続的に実施してまいります。

(3) 業務管理体制の整備

弊社では本件事案を踏まえ、当該業務のマニュアルを全面的に見直し、ISO品質マネジメントシステムの業務手順を改定いたしました。また、ISO品質マネジメントシステムにおける定期内部監査等を実施し、業務管理体制の整備に努めてまいります。

(4) 再発防止策の実施

本件事案が発覚後、全管理組合様の現金監査を実施するとともに、再発防止策として当該業務フローの見直し、マンション管理部門の金銭管理に関する経理部門責任者による月次監査、外部専門家による4半期毎の内部監査等を実施してまいりました。今後も、継続的に業務状況の確認を行うとともに、社員への教育を継続的に行い、再発防止に取り組んでまいります。

3. お問い合わせ先

総務部 電話 03-5380-2100

以上